

広報

えさし 1

2017（平成 29）年



力を合わせて餅つきに挑戦!!

12月8日、あすなろ幼稚園で「餅つき会」が行われました。
みんなで「よいしょ」と掛け声を合わせて、力いっぱい餅つきをし、つきあがったお餅を自分達で丸め、雑煮・きな粉餅・砂糖醤油餅にし、手作りの餅を口いっぱいほおばっていました。

本年も町民皆さんが「健康で元気に、充実した1年となりますように」ご祈念申し上げます。

新年のごあいさつ

町長 照井 誉之介

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、健やかに新しい年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、スポーツの分野で大いに盛り上がった年でした。何といっても8月のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックです。五輪では日本の金銀銅メダル獲得数が過去最多の41個、パラリンピックでも計24個獲得しました。日本漢字検定協会による「今年の漢字」が「金」だったことに象徴されています。

また、北海道日本ハムファイターズは10年ぶりの日本一に輝き、北海道コンサドーレ札幌もJ1昇格を成し遂げました。

もう一つ、印象に残っているのは、現職のアメリカ大統領では初めて、オバマ氏が被爆地の広島を訪れ、哀悼の意を示したことです。次期大統領のトランプ氏にも核のない世界実現に向けての取り組み

に力を注いでいただきたいと思うところです。

さて、江差町にとっての昨年はどうだったでしょうか。まずは何といっても北海道新幹線が開業を迎えたことではないでしょうか。

開業後の観光客の入り込み数は、3大祭りの一つ「かもめ島まつり」が悪天候だったにもかかわらず、昨年4～9月の上半期で前年同期比4%増でした。特に道外客は19%増で大きな伸びを示しています。しかし、これがただちに江差の経済効果につながっているかと考えますと、疑問が残ります。

いかに江差での滞在時間を延ばし、江差の人や文化、自然、人と触れ合い、江差ファンを増やしていくかを考え、対策を実行していかねばなりません。本年以降が勝負です。

江差町は、歴史や文化を生かしつつ、若者にも魅力的なまちづくりを行う「古くて新しいまち江差」を目指して行政運営を行っていま

す。昨年もこの方針に基づいて各種施策を進めてまいりました。

念願であった町立養護老人ホーム「ひのき荘」の建て替えでは、民間法人の移管先が決まり、平成32年の完成を目指して大きく動き出しました。

住民の皆さまに長年活用されたJR江差線廃線後の旧江差駅はJR北海道から引き継ぎ、跡地活用のため、解体させていただきました。跡地は一部に駅があった痕跡を残しつつ、町営住宅の建設を予定しております。

北海道教育大学とは相互協力に関する協定を結びました。地域振興や教育、福祉などの分野で地域課題の解決策を模索するプロジェクト「ソーシャル・クリニック」事業を行っています。

かもめ島周辺の拠点化を目指す「北の江ノ島構想」にも着手しました。昨年は開陽丸管理棟に観光情報センターを開設したほか、マリンスピースタを初開催したり、海水浴場の遊泳エリアを広げるなどして、新たな試みを行いました。今後は構想プランを策定し、観光客と町民の交流拠点として、重点的

に拠点化のための魅力づくりや整備を進めてまいります。

歴史文化の分野にも力を入れています。町民の皆さまに親しまう環境づくりをしようと、江差追分会館・山車会館の町民入館を無料にさせていただきました。また、「江差追分に町民みんなで親しもう条例」を制定し、江差追分を盛り上げていく姿勢を明確にしました。

また、姥神大神宮渡御祭は町指定の無形民俗文化財にさせていたが、町としても町民の皆さまや祭りに関係者の皆さまとともに後世にしっかりと伝承していく責任を明確にしました。

こうしたまちづくりをさらに推し進めるため、本年も積極果敢に挑戦しつづけます。特に江差町は現在、文化庁が全国100カ所を認定する「日本遺産」への登録を目指しています。平成29年度の申請を予定しています。

本年も、町民の皆さまに信頼される江差町役場を目指しながら、積極的なまちづくりを進めていきたいと思います。町民の皆さま、本年もよろしく願います。

江差追分に町民みんなで 親しもう条例を制定しました

江差追分基本譜

江差追分
會
師匠

江差追分 師匠

(かもめの)

一節

(なくねに)

二節

(ふとめと) (えぞらの)

三(六)節

(さまし) (やまかいな)

四(七)節

(あれが)

五節

出だし	三声あげ(のい)	もみ	本すくり	半すくり	せつど	すくい	止めの前の二声

昨年12月14日、平成28年第4回江差町議会定例会で、「江差追分に町民みんなで親しもう条例」が可決され、1月1日に施行されました。

江差追分は、江差町の風土が培い、先人が現在まで大切に保存伝承してきた町民の心の唄、まちの宝であり、誇りの唄です。

この唄は、江差の繁栄期を生き、幾多の苦難の時代を乗り越え、今日の町の発展に寄与してきた歴史的な意義を持っています。

この唄を、町民がなお一層親しみ、確実に後世へ引き継ぎ、そして、国内及び世界に発信するために制定された条例です。



この条例は、江差追分が育まれてきた歴史や文化をまちの財産として位置付け、町内が一丸となって江差追分の普及、保存伝承及び発信することを目的として、行動指針を持って取り組むものでありますが、町民の皆さんに強制するものではありません。

具体的には、既に役場電話保留音に「尺八演奏」が使われていること。新成人を祝う会など町主催行事における江差追分披露や合唱、郷土愛を育む小中学校における学習素材としての活用など、いつでもどこでも誰でも「かも～め～」と気軽に口ずさむような雰囲気町に定着することを目指して取り組んでまいりますので、町民のみなさんのご理解ご協力をお願いいたします。

建設水道課からのお知らせ

水道凍結と漏水にご注意下さい!!

本格的な寒さを迎えるにあたり、水道給水設備の凍結には十分注意をしてください。

こんなときは注意!

- ・外気温がマイナス4度以下になったときや、1日中氷点下の「真冬日」が続くとき
- ・おやすみ前や旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき

水道凍結の予防は!

- ・「水抜栓」により水道管の水抜きを行ってください。ただし、水抜栓の不良により凍結や水漏れとなる場合がありますので、点検してからご使用ください。
- ・メーターボックスの劣化により、フタが出来ない状態のボックスが見受けられます。凍結の原因になりますので、保温材をボックスの中に入れたり、フタが飛ばされないよう重石を置くなど対策してください。

水道管が凍結して水が出ないときは!

- ・凍った部分にタオルや布をかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。
早く溶かそうとして熱湯をかけたりすると、水道管や蛇口が破損することがあります。



破損や凍結をした場合の修理は!

- ・町の指定工事店へご連絡願います。
なお、解氷・修理などの工事費は個人負担になります。

自分でできる漏水の確認方法

- ・水道メーターには、「パイロット」という通水が確認できる部分があります。全ての蛇口を閉じているのにパイロットが回転する場合、漏水が考えられますので、指定工事店などにご相談ください。
電子メーターの場合、黒色表示が交互に点滅します。
地下式メーターの場合、右図の部分が回転します。

【地下式のメータ】



冬期間の水道検針について

現在、地下式の水道メーターを使用しているご家庭などについては、1月分から3月分までの3ヶ月間は、積雪のため検針ができません。

この間の上下水道料金は、11月分と12月分の平均使用水量をもとに推定の金額として請求し、4月の検針時に実際に使用された金額との差額を精算することになりますので、あらかじめご了承ください。

上下水道料金は納入期限までに納めましょう

上下水道事業の運営は、皆様から納めていただいている使用料でまかなわれています。料金が未納のままだと、安全で安心な水を皆様に供給することができなくなります。

また、公平負担の原則から、納期を過ぎても納入相談や納入誠意が見受けられない未納者については、給水停止などの措置をとらせていただきますので、納入期限は必ず守りましょう。

○納入期限は翌月の10日です○

口座振替は毎月25日です

江差町水道指定工事店

業 者 名	電話番号
(株) 檜 山 配 管 工 業 所	52-1108
(株) 石 井 住 宅 設 備	52-4707
(株) 高 木 住 設	080-6073-3357
(株) 前 田 組	52-0167
(有) 香 川 配 管 工 業	64-3306
(有) 志 田 配 管	62-3123
(有) 笹 浪 配 管	55-4655

お問い合わせ先：建設水道課上水道係・下水道係 ☎ 52-6724

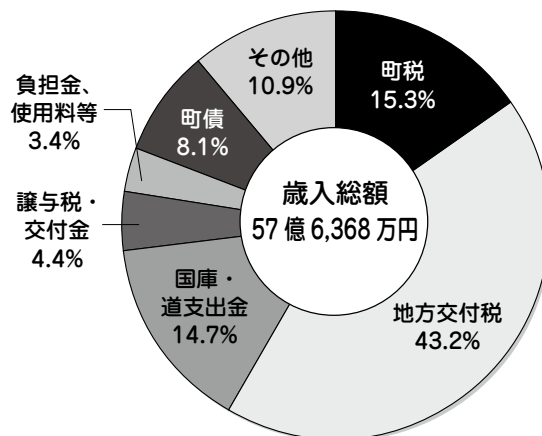
平成 27 年度 江差町各会計決算の概要

平成 27 年度の各会計の
決算状況についてお知らせします。

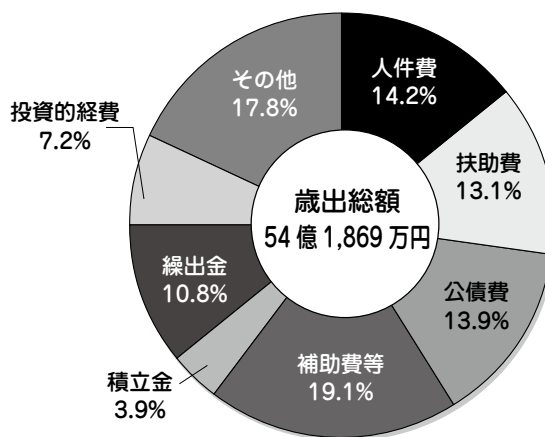
一 般 会 計

一般会計の決算は、歳入歳出差引が3億4,499万円の黒字となりました。
このうち、繰越事業の財源として平成 28 年度へ繰り越した 2,727 万円
を差し引いた実質収支は3億1,772万円の黒字となりました。
なお、実質収支のうち、1億5,890万円は、平成 28 年度において財政
調整基金に積立てしています。

歳入 57 億 6,368 万円		
項 目	主 な 内 容	決算額
町 税	町民税、固定資産税など	8 億 8,021 万円
地 方 交 付 税	団体間の財政調整等のための交付金	24 億 8,771 万円
国庫・道支出金	国や道からの補助金など	8 億 5,006 万円
譲与税・交付金	地方譲与税、各種交付金	2 億 5,519 万円
負担金、使用料等	保育料、住宅料など	1 億 9,478 万円
町 債	長期借入金	4 億 6,984 万円
そ の 他	財産収入、寄附金など	6 億 2,589 万円



歳出 54 億 1,869 万円		
項 目	主 な 内 容	決算額
人 件 費	職員給与、議員報酬など	7 億 6,872 万円
扶 助 費	児童手当、障害者自立支援給付など	7 億 1,125 万円
公 債 費	借入金の返済	7 億 5,173 万円
補 助 費 等	団体補助金、一部事務組合負担金など	10 億 3,318 万円
積 立 金	過疎地域自立促進基金への積立など	2 億 1,188 万円
繰 出 金	特別会計への繰出金など	5 億 8,412 万円
投 資 的 経 費	普通建設事業、災害復旧事業	3 億 9,111 万円
そ の 他	事務費、施設維持補修費、貸付金など	9 億 6,670 万円



$$\begin{array}{|c|} \hline \text{歳 入} \\ \hline 57 \text{ 億 } 6,368 \text{ 万円} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{歳 出} \\ \hline 54 \text{ 億 } 1,869 \text{ 万円} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{歳入歳出差引} \\ \hline \text{(形式収支)} \\ \hline 3 \text{ 億 } 4,499 \text{ 万円} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{28 年度に} \\ \hline \text{繰り越す財源} \\ \hline 2,727 \text{ 万円} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{実質収支} \\ \hline 3 \text{ 億 } 1,772 \text{ 万円} \\ \hline \end{array}$$

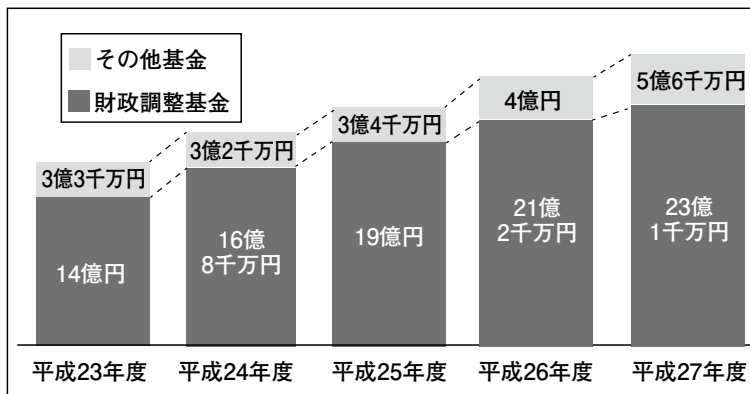
特 別 会 計

各特別会計の決算は、以下の表のとおりとなりました。いずれの会計に
おいても、赤字は発生していません。

会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	収支差引
国民健康保険費	11 億 6,301 万円	10 億 9,666 万円	6,635 万円
後期高齢者医療	1 億 1,190 万円	1 億 1,179 万円	11 万円
介護保険 (保険事業)	10 億 3,476 万円	10 億 152 万円	3,324 万円
介護保険 (介護サービス事業)	585 万円	585 万円	0

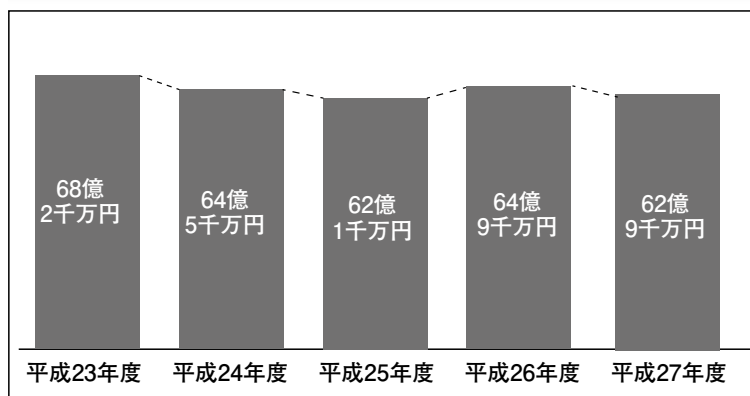
会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	収支差引
公共下水道事業	2 億 4,512 万円	2 億 4,512 万円	0
公設地方卸売市場事業	70 万円	61 万円	9 万円
港湾整備事業	213 万円	185 万円	28 万円
奨 学 金	582 万円	582 万円	0

基金残高（普通会計）



※平成27年度の残高には、決算剰余金から積立を行った1億5,890万円は含まれていません。

町債残高（普通会計）



歳入において、町税の割合は2割程度となっている一方で、地方交付税の割合は約4割となっており、国等からの収入に依存する歳入構造となっています。

歳出においては、江差中学校改築工事が完了したこと等により投資的経費の割合が前年度より減少しています。

基金残高では、平成23年度からの4年間で、財政調整基金は9億1千万円の増加、その他の基金では1億7千万円の増加となっています。町債残高（普通会計）は、平成26年度より2億円減少しており、平成23年度からの4年間では5億3千万円の減少となっています。

《参 考》

平成27年度決算の

町民1人当たり・1世帯当たりの状況

(H28.3.31 現在 人口8,109人、4,367世帯)

	1人当たり	1世帯当たり
町税納付額	10万9千円	20万2千円
基金残高	35万4千円	65万7千円
町債残高(普通会計)	77万6千円	144万円

平成27年度 水道事業会計決算概要

平成27年度決算が12月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

1. 経営の状況

水道事業会計は、地方公営企業法により「独立採算制」を基本として行っています。

毎年進む人口の減少などにより使用水量は減少傾向にあり、老朽管の更新や漏水などにより経営状況は厳しい状況にあります。今後も安定した水道水の供給に努めるとともに、一層の経営改善を図りますが、各ご家庭での漏水を防ぐことも経営改善の一助となります。

ご家庭の敷地内で漏水が発見された場合は、速やかに修繕されますようご協力をお願いいたします。

区 分		平成 27 年度	平成 26 年度	増減	
収益的収支（税抜）	収益的収入	営業収益	280,079	285,856	▲ 5,777
		水道料金	280,015	285,736	▲ 5,721
		その他	64	120	▲ 56
		営業外収益	155,355	169,665	▲ 14,310
		他会計補助	120,372	133,869	▲ 13,497
		加入金	512	908	▲ 396
		その他	34,471	34,888	▲ 417
	収益合計 A	435,434	455,521	▲ 20,087	
	収益的支出	営業費用	286,670	291,684	▲ 5,014
		人件費	16,847	16,192	655
維持管理費		78,759	84,263	▲ 5,504	
減価償却費		190,735	190,106	629	
資産減耗費		329	1,123	▲ 794	
営業外費用		81,438	88,020	▲ 6,582	
支払利息		81,438	86,918	▲ 5,480	
その他	0	1,102	▲ 1,102		
費用合計 B	368,108	379,704	▲ 11,596		
経常損益（A－B）	67,326	75,817	▲ 8,491		

区 分		平成 27 年度	平成 26 年度	増減
資本的収支 (税込)	企業債	21,400	0	21,400
	工事負担金	262	380	▲ 118
	補助金	0	0	0
	資本の収入合計 A	21,662	380	21,282
	建設改良費	32,432	26,406	6,026
	償還元金	243,655	238,249	5,406
	資本の支出合計 B	276,087	264,655	11,432
	資本的収支不足額 (A - B)	▲ 254,425	▲ 264,275	9,850

未処理欠損金(年度末)	404,014	440,930	▲ 36,916
-------------	---------	---------	----------

『所得税・町道民税申告相談』を実施します

平成 28 年中（1 月 1 日～12 月 31 日）に発生した所得に対する所得税確定申告及び町道民税申告を以下のとおり実施します。昨年度に引き続き、9 つある選挙区投票所を会場に、下記のとおり申告相談を受け付けますので、ぜひご利用下さい。

また、年末調整や所得税の確定申告を必要としない方につきましても、2 月から役場や申告相談会場にて申告を受け付けております。

所得に関する証明書の発行や、料金の適正な算定に必要ですので、収入が 0 円の場合につきましても申告にご協力ください。

ご不明な点につきましては、右記までお問い合わせください。

◇申告相談日程表◇

	月 日	対 象 地 区 等	会 場
2 月	16 日（木）～ 17 日（金）	全地区対象	江差町役場
	20 日（月）～ 22 日（水）	全地区対象	江差町役場
	23 日（木）～ 24 日（金）	緑丘・茂尻町・円山 陣屋町・海岸町	文化会館小ホール
	27 日（月）	津花町・上野町・橋本町 本町・新地町 ※ 9：00～12：00	対鷗館
	28 日（火）	楸川町 ※ 9：00～12：00	楸川担い手センター
3 月	1 日（水）	南浜町・柏町・砂川	五勝手生活館
	2 日（木）	円山・南が丘・萩ノ岱	南が丘ふれあいセンター
	3 日（金）	全地区対象	江差町役場
	6 日（月）	大湊町・泊町・尾山町 田沢町・伏木戸町	田沢いこいの家
	7 日（火）～ 8 日（水）	伏木戸町・柳崎町・五厘沢町 水堀町・越前町	水堀コミュニティセンター
	9 日（木）～ 10 日（金）	中網町・朝日町 小黒部町・鯨川町	朝日児童館
	13 日（月）～ 15 日（水）	全地区対象	江差町役場

《お問い合わせ先》

●所得税に関すること

江差税務署 ☎ 52-0078

●町道民税に関すること

江差町役場税務課 ☎ 52-6723

●対鷗館及び楸川担い手センターを除いて、申告相談の受付は午前 9 時から午後 3 時までです。

●医療費控除の確定申告をされる方は、待ち時間短縮のために、領収書等を
①医療を受けた人ごと
②医療機関（病院、薬局等）ごと
③医療を受けた月ごとに仕分けをしてご持参ください。

●事業所得や不動産所得の確定申告をされる方は、記帳・帳簿等を作成し、領収書と合わせてご持参ください。

●収入 0 円の申告をされる方は、印鑑をお持ちください。

江差税務署よりお知らせ

《確定申告のお知らせ》

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めてでも操作しやすい画面もありますので、是非ご利用ください。

申告書の作成には時間がかかりますので、午後 4 時頃までにお越しください。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

●確定申告会場開設期間 平成 29 年 2 月 16 日（木）～平成 29 年 3 月 15 日（水）

●持 ち 物 前年の申告書控え、源泉徴収票、生命保険料控除証明書などの必要書類、印鑑

～ ご不明な点等は役場税務課までご確認ください、お早めに提出をお願いいたします。～

償却資産申告書9 広報えさし1月号

税務課からのお知らせです

国民健康保険税の納付忘れにご注意ください!!

昨年度までの国民健康保険税の納期は6期(12月)までとなっておりますが、今年度からは8期(翌年の2月)までとなりましたので、納め忘れのないようご注意ください。

また、町税は口座振替がご利用になれます。納付の手間が省け、納め忘れも防ぐことができ大変便利です。是非ご利用ください。

【平成 27 年度まで】

7月	8月	9月	10月	11月	12月
1期	2期	3期	4期	5期	6期



【平成 28 年度から】

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

町税は納期限までに納めてください

町では、納期限までに町税を納めていただいている方との公平性を保つため、正当な理由がなく町税を滞納されている方には厳しい姿勢で臨んでいます。

納期限までに納付されない場合、法の定めにより督促状の発送、延滞金の徴収、差押などを行います。

差押を行うため、滞納者のすべての財産を対象に調査も行います。

納期限を守るとは社会原則のルールです。

納期限が過ぎている町税は、即時に一括納付をしてください。

なお、災害や病気などの理由によりやむを得ず納期限までに納めることができない場合はご相談ください。

江差信用金庫の合併について

平成 29 年 1 月 23 日に江差信用金庫と函館信用金庫が合併し、道南うみ街信用金庫となります。

これに伴い江差町に納めていただく納付書(税以外のすべての納付書も含みます)の取り扱いをお知らせします。

納税通知書・納付書 について	現在お手元にある納税通知書や納付書には「江差信用金庫」と記載されていますが、引き続き「道南うみ街信用金庫」でも納付・納入が可能です。 また、合併後の旧函館信用金庫全店でも手数料無料で納付・納入いただけます。
口座振替について	既に江差信用金庫で口座振替をされている方につきましては、手続きなしで引き続き同じ口座から口座振替されます(改めて口座振替依頼書を提出していただく必要はありません)。

お忘れなく！！

【建設工事等】【物品の購入等】【物品の賃貸借】【業務の委託】

競争入札参加資格審査の申請を受け付けます

江差町が発注する「建設工事等」「物品の購入等」「物品の賃貸借」「業務の委託」に係る競争入札には、その業務について競争入札参加資格を有する方（法人または個人）でなければ参加することができません。

また、競争入札を行わない少額の工事や物品の調達等についても、江差町では原則として、競争入札参加資格を有する方と契約をすることとしています。

平成29年度と平成30年度の資格について、審査申請書の受付をしますので、期間内に申請していただきますようお願いいたします。

【資格審査申請の概要】

(1) 受付期間：

平成29年2月1日～平成29年2月28日

(2) 資格要件：

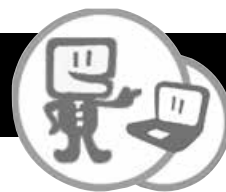
- ・江差町税などに滞納がないこと
- ・破産者で復権を得ない方ではないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと など

※実際の申請の際には、記載要領や手引きをご覧ください。申請様式や手引きの入手については、広報紙折込をご覧ください。役場担当係にお問い合わせください。

お問い合わせ先：

建設工事等：建設水道課土木管理係（☎ 52-6714）／建設工事等以外：財政課財政係（☎ 52-6715）

江差税務署からのお知らせ



平成29年度及び平成30年度の競争入札参加資格審査に必要な、税務署が発行する「消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書」は、
事前にオンラインで請求すると早くてお得です。

納税証明書のオンライン請求のメリット

- ①手数料が割安です。（1税目1年度1枚が通常400円のところ、370円となります。）
- ②税務署窓口で納税証明書をお渡しするまでの待ち時間が大幅に短縮できます。

○ オンライン請求の手順は次のとおりです。

- ①自宅やオフィスのパソコンやスマートフォン等で納税証明書請求データを作成
e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）へアクセスし、「e-Tax ソフト（WEB版）」から納税証明書請求データを作成できます。
イータックス 検索
- ②オンライン請求（送信に電子署名及び電子証明書の添付が不要です。）
- ③税務署窓口で本人確認（本人確認書類の提示）
- ④手数料を納付し、納税証明書の受け取り



操作方法等でご不明な点がございましたら、どのような事でもお気軽にご連絡ください。

《お問い合わせ先》 江差税務署 管理運営担当 ☎ 52-6010（担当者直通）

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費のお知らせ

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療及び介護保険から支給されます。

(注1) 後期高齢者医療または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

(注2) 支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表

【自己負担額の計算期間：平成27年8月1日～平成28年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者 ※ 1		6 7万円
1割	一般		5 6万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ※ 2	3 1万円
		区分Ⅰ ※ 3	1 9万円

※1 住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

※2 世帯全員が住民税非課税である方

※3 世帯全員が住民税非課税であり世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請方法

対象となる方には平成29年1月下旬に後期高齢者広域連合からお知らせの通知が届きます。同封された申請書に記入・押印の上、町民福祉課国保医療係までご提出ください。

問1. 医療費のみ支払っている場合はどうなりますか？

答1. 医療費と介護サービス費の両方に自己負担額がある場合にのみ対象となります。

問2. 医療と介護で支払った費用の全額が対象になりますか？

答2. 医療分：医療保険の適用となる医療費の自己負担額が対象になります。

保険適用外の医療費、入院時の食事代、病衣代等は対象となりません。

介護分：介護保険の適用となるサービスの自己負担額が対象となります。

施設入所の食費・居住費や福祉用具購入費・

住宅改修費は対象となりません。

問3. 同じ世帯内で加入している医療保険が異なる場合は？

答3. 同じ世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は合算の対象になりません。



お問い合わせ先

町民福祉課国保医療係

☎ 52-6725

65歳以降の定年の引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆さまへ

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設し、65歳以上への定年引上げ等を行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。

概要については、次のとおりです。

平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則に以下の制度を規定し、制度を実施した場合に助成（1事業主につき1回限り）

	導入する制度	助成額
①	65歳への定年引上げ	100万円
②	66歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止	120万円
③	希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
④	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみ支給

お問い合わせ・ご相談・申請等

独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部（☎011-622-3351）

江差町地域ブランディング・フラッシュアップ支援セミナー

江差町の地域資源をブランド化し、地域活性化に活かす取組を支援することを目的とし、専門家による講演および個別相談会を開催します。

この機会に、全国で売れる地域ブランドの事例などを通して、ヒントを学び、地域ブランドの開発へお役立てください。

【日 時】平成29年1月20日（金）開場 12:30

講演 13:00～15:10／個別相談会 15:20～16:00

参加無料

【会 場】江差町役場 保健センター

【講 師】石井 宏和 氏（ニーズ（株）代表取締役 東京農業大学地域産業経営学科講師）

テーマ：モノづくりを失敗しない3つのコツ

- ① 地域に埋もれている「可能性のある」素材をどう磨きあげていくのかなど、すぐに役立つコツを分かりやすく解説。

小林 仁志 氏（アリカデザイン代表取締役 クリエイティブディレクター・アートディレクター）

テーマ：地域ブランドの作り方 ～売れるクリエイティブとは～

- ② 魅力的なモノづくりする人や事業者に向けた、開発・戦略・デザインまで、どう取り組んでいけば良いかを紹介。

【対象者／定員】事業者および団体の担当者など、地域ブランドに興味のある方／30名

【締 切】平成29年1月11日（水）※お申込み等、詳しい内容は折り込みチラシをご覧ください。

【主催・お問い合わせ】追分観光課（寺澤・吉田・竹内・今谷）

（☎：52-6716 / FAX：52-5666）

平成 28 年度地域づくり表彰 受賞

11 月 25 日

国土交通省、全国地域づくり推進協議会による「平成 28 年度地域づくり表彰（全国地域づくり推進協議会会長賞）」に、江差町歴まち商店街協同組合が受賞されました。

この賞は、創意と工夫を活かした優れた自主的活動と広域的な地域づくりを通し、地域活性化に功績があった団体等に授与されるもので、本年度は全国より 52 団体からの応募の中から 6 団体が受賞となり、歴まち商店街協同組合は、町内「いにしえ街道」を拠点に、住民を巻き込んだイベントの開催や観光客との交流、また、半島交流を活かした交流事業などの取り組みが評価されこの度の受賞となりました。



【前列右から 2 人目 萩原理事長】

道道江差木古内線 新吉堀トンネル開通式

11 月 30 日

11 月 30 日、江差町と木古内町を結ぶ道道江差木古内線の稲穂峠に新設した新吉堀トンネル（上ノ国町字湯ノ岱 - 木古内町字大川間 1,506 m）が開通し、自治体や工事関係者合わせて約 100 人が集まり、開通式が行われました。

新吉堀トンネルの開通により、通行の安全性、利便性も高まったほか、檜山管内と函館方面を結ぶ道路ネットワーク機能の向上が期待されます。



高齢者等の見守り支援及び 災害時における物資供給協力に関する セブン・イレブンとの協定締結

12 月 1 日

12 月 1 日、セブン・イレブンジャパンと町は、高齢者等の見守り支援と、災害時の物資供給協力などに関する二つの協定を締結しました。

高齢者等の見守り支援では、地元店舗関係者が高齢者宅などにおいて異変を察知した場合に町、警察などに連絡をし、また、災害時の物資供給協力では、地震や津波、風水害などの災害発生時には、相互に協力して食糧などの供給を行うことで、安心安全なまちづくりを推進するための協定書を交わしました。



友好
都市

珠洲市

感謝の心で田の神様をおもてなし
神事「あえのこと」

12 月 5 日、若山町の田中茂好さんの家で、田の神様をもてなす神事「あえのこと」が行われました。米俵がおかれた神前に手をあわせ、田の神様に収穫を感謝した後、小豆飯やお頭付きのハチメ、煮物などの御膳料理を説明。その後、食事と風呂で田の神様をもてなし、いろいろで暖をとってもらいました。

最後に田中さんは「田の神様、田んぼにもどる 2 月 9 日までゆっくりとお休みなさいませ」と述べ、今年 1 年の収穫に感謝しました。



田の神様に 1 年の収穫を感謝する田中さん

人権擁護委員に委嘱されました



加賀 晋さん

平成 29 年 1 月 1 日付で、
加賀 晋さん（新栄町）が
法務大臣より人権擁護委員
として委嘱されました。

函館地方法務局江差支局
（TEL52-1048）では、いじめ、

体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、相隣関係など、
身近な法律問題や人権相談など、心配ごとや悩みご
となど、いつでも相談に応じておりますので、お気
軽にご利用下さい。

受賞おめでとうございます

北海道社会貢献賞（自治功労者）

飯田 隆一さん（69歳・本町）



飯田さんは、平成
3 年より江差町議会
議員として地方自治
の進展に寄与された
ほか、地域活動に積
極的に参画するなど
地域の発展に尽力さ
れました。

生活に関してお困りごとありませんか？ 民生委員・児童委員は地域福祉をサポートする身近な相談相手です

民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、次の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。皆さんの生活や子ども
に関する様々な相談に応じます。相談の秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

No	担当地区	氏名	電話番号	No	担当地区	氏名	電話番号
<民生委員・児童委員>							
1	新栄町	壘 伸子	52-2754	17	陣屋町	若濱 泰子	52-5782
2	愛宕町	金盛 護	52-0040	18	南浜町	岩井 優	52-0526
3	豊川町	田畑千鶴子	52-2379	19	南浜町	前川 綾子	52-3636
4	豊川町・桧岱・東山	田畑 明子	52-1922	20	柏 町	鈴木 紹三	52-2666
5	中歌町	室谷 妙子	52-1807	21	柏団地・砂川・楸川町	岩井裕見子	52-1578
6	姥神町	斉藤 純子	52-0422	22	南が丘	中島 幸恵	52-2592
7	津花町	大島久美子	52-0832	23	南が丘	岸田 悦子	52-3156
8	上野町	林 静子	52-1256	24	南が丘	秤谷 文雄	52-2345
9	橋本町	天満谷雅子	52-3489	25	大濶町・泊町	中山 博	52-1510
10	本 町	佐藤 洋	52-4412	26	尾山町・田沢町	松崎 桂子	52-0618
11	新地町	横濱 卓見	52-5929	27	伏木戸町・柳崎町	三上 幸男	53-6089
12	円山・緑丘	房田 勝芳	52-2346	28	水堀町・五厘沢町	松崎 仁	53-6436
13	円山・緑丘	澤田 静憲	52-1026	29	越前町・中網町	渡邊 正	53-6183
14	茂尻町	柳田 實	52-1098	30	小黒部町	福島 美博	53-6656
15	茂尻町	徳田 優子	52-4021	31	鰺川町・朝日町	梅川 禎子	53-6552
16	茂尻町・海岸町	高清水雅子	52-2262				
<主任児童委員>							
1	江差中学校区	片石 明廣	52-4334	2	江差北中学校地区	渡辺 東悟	53-6309

広 告

1 月特定健診 胃・肺・大腸がん検診 受診者募集中 !!



【空き状況】

○印の所はがん検診の定員に余裕があります。特定健診のみの受診は、すべての時間帯で受付できます。

日 程		1 月 24 日 (火)	1 月 25 日 (水)
会 場		水堀コミュニティセンター	小黒部寿の家
受付時間	7 時～	×	△
	8 時～	×	△
	9 時～	×	○
	10 時～	△	○



【健診項目・料金】

健診項目	料金	健診項目	料金
①特定健診	無料	⑤大腸がん検診	800 円
②一般健診	無料	⑥前立腺がん検診	2,060 円
③胃がん検診	1,500 円	⑦肝炎ウイルス検査	500 円
④肺がん検診	500 円		

※国保の方は無料、後期高齢者の方は、③～⑤の健診項目が半額です。

※お問い合わせ・お申し込みは、健康推進課(☎52-6718)までご連絡下さい。

冬場の運動不足・正月太り解消に !!

まるやまトレーニングコーナー開放中 !!

どうしても運動不足になりがちな冬期間。まるやまトレーニングコーナーでは、週に1回の夜間開放や月1回の体組成計測定会を開催しています。冬場の運動不足・正月太り解消に運動しませんか？

＜開放日時＞ 月～土曜日 午前9時～午後4時まで

水曜日 午後6時～午後8時まで（夜間開放）

※12/31(土)～1/3(火)お正月休み、1/4(水)夜間のみお休み

＜場 所＞ 在宅型総合福祉施設「まるやま」

(サッポロドラッグストア向かい)

＜参加料＞ 500円/月

(登録時は、スポーツ安全保険への加入が原則です。65歳未満1,850円、65歳以上1,200円)

＜その他＞ 新規利用希望の方は、下記までご連絡ください。

＜体組成計測定会＞ 1月11日(水)、2月15日(水)、3月22日(水)



お申込み・お問い合わせ先 健康推進課地域包括支援係 ☎52-6718

江差町 地域おこし協力隊通信



全道しごとおこし・まちおこし人情情報交流会の様子



第3回三業懇話会の様子

みんな
見てねー



地域おこし協力隊

Face book「QRコード」

第7回目は特産品開発担当

おかだ りょうすけ
岡田 凌典 隊員です。

江差町地域おこし協力隊で特産品開発を担当している岡田凌典です。

今年の7月より協力隊の活動を開始し6カ月目に突入しました。町内でのイベントが一番多い時期に就任したこともあり、充実した生活からか、あつという間に半年が経過しようとしています。

さて、現在力を入れている活動として、「二(いち)×二(に)×三(さん)業懇話会」というものを進めています。これは、一次・二次・三次の各産業に従事されている若手の担い手である方々に、産業間の壁を越えて親睦を深めてもらい、お互いの「ノウハウ」を活かして、新しい商品開発など地域ビジネスの創出に繋げていくことを目的としています。

現在3回まで開催に至っており、参加者の方々もこの懇話会を経て打ち解けてきたように思えます。私たち地域おこし協力隊も一緒に参加し、江差の良さを最大限引き出していきたいと思っています。

また、今後は「ぷらっと江差」での活動にも力を入れ、懇話会の中でも出ているような「江差の物を買える場所」の中心として、お店の充実や周知から始めていきたいと思っています。

最後に、まだまだ短い活動期間ではありますが、懇話会を含めた様々な町内のイベントで美味しいものを食べてきたせいか、体が少し重くなってきたという感じがします。雪が解けてからは、学生時代やっていたサッカーを再び始めようと思っているところです。町内でのコミュニティを広げるために、協力隊としての活動以外にも積極的にみなさんと関わっていききたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

1月のテーマ「ストレス」

日時：平成29年1月19日(木) PM6:00～PM7:00

場所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎52-6718

江差町地域活動支援センター

精神障がい、知的障がい、発達障がい、ひきこもり など、障がいのある方が地域の中で支援を受けながら、自立した生活が出来るように、通所しながら生活訓練をします。

1月～2月の活動 “つるしびな”作りです

関心のある方は、一緒に作ってみませんか？

材料は用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

江差町地域活動支援センター

(NPO 法人 南檜山あゆみ共同作業所)

☎ 52-6001

老人福祉センターロビーでもバザーを開催しておりますので、是非お越しください。

法テラス江差通信 ～労働問題について～（第85号）

今回は、労働問題についてお話しします。

みなさんは、有給休暇を取得していますか。年次有給休暇の取得については、労働基準法が、6か月継続して勤務し、かつ労働日の8割以上勤務した労働者について、10日分の有給休暇の付与を定めています（労働基準法39条1項2項）。もっとも、労働者が希望する日に必ず有給休暇を取得できるとは限りません。使用者側の業務遂行が滞ってしまう場合があるからです。そのため、法は、有給休暇の付与が「事業の正常な運営を妨げる場合」には年次有給休暇の時季を変更することができると定めています（同39条5項ただし書き）。

残業代についても法の定めがあります。法は、時間外、休日、深夜労働に関する使用者の割増賃金支払義務を定めています（法37条）（ただし、労使協定で変形労働時間制が定めてある場合等は別途検討を要します）。時間外労働とは1日8時間・週40時間を超える労働をいいます。また、深夜労働とは、午後10時から午前5時までの労働をいいます。

仕事は、私たち労働者の生活を支え、生きがいや喜びを与えてくれるものでもあります。仕事のし過ぎはかえって、私たち労働者の生活を脅かす可能性もあります。仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現が住みよい社会の実現につながるのではないかと思います。住みよい社会の実現のために、労働者も使用者も、まずは法に定められた事項を遵守することが第一歩につながるのではないかと思います。

有給休暇や残業代請求に関するご相談、そのほか解雇や退職勧奨に関するご相談など、労働問題に関するご相談がありましたら、当事務所にお越しください。

収入要件を満たすなど、場合によっては無料で法律相談を受けられる場合があります。まずは、お気軽にご連絡ください。

ご相談のご予約は 050-3383-5563 まで。よろしく願いいたします。

（法テラス江差 弁護士 廣田 朋子）

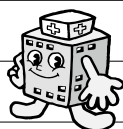
道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>）

外来診療体制 1月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前	月から金曜日
循環器内科	午前 午後	月から金曜日 月と金曜日
消化器内科	午前 午後	月から金曜日 火曜日
呼吸器内科	午前 午後	金曜日 木曜日
総合診療（外科）	午前	火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前	13日のみ
小児科	午前 午後からの受診は	月から金曜日 事前に連絡願います
泌尿器科	午前 午後	月から金曜日 水曜日
精神科	午前 午後	月から金曜日 月曜日
産婦人科	午前	月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 午後	4日・11日・12日・17日・18日・25日・26日・31日 11日・25日
眼科	午前 午後	12日・19日 (予約以外の方は10時までに受付) 11日・18日・25日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		6日・20日



りら先生の肩疾病講座（その2）

五十肩の症状は三期に分けられ、一般に発症から約2週間の急性期、その後約6ヵ月間の慢性期を経て回復期に至ります。急性期には運動時痛に加えて安静時痛や夜間痛が出現し、徐々に関節拘縮が現れて肩の可動域が制限されます。慢性期には徐々に痛みが軽減し日常生活でも患肢をかばう必要がなくなります。回復期には痛みが軽減し生活に支障はなくなり、徐々に可動域が自然回復します。治療方針は肩関節の痛みを和らげて、かつ可動域を改善することです。急性期の痛みの強い時期には荷物や肩を上げる動作で肩に負担をかけないようにし、比較的安静を保ちます。慢性期や回復期では痛みの状態を確認しながら、関節の拘縮を改善する運動で積極的に肩を動かすようにします。除痛には薬物療法が有効で、鎮痛薬を使用し、痛みが強い場合には肩関節に局所麻酔薬やヒアルロン酸を注射する除痛法もあります。薬物療法、運動療法、理学療法で改善することが多いため、ほとんどの症例で手術は必要ありません。

肩関節の拘縮が残存した場合に侵襲性の低い関節鏡視下授動術などを施行することがあります。



看護職員募集のお知らせ：臨時および看護師職員、臨時看護助手を常時募集しております。☎ 52-0036（内線 202）

総看護師長 中野（離職した方でも、正職員として再就職可能です。）助産師、薬剤師、臨床工学技士も募集しております。

今回の職員試験実施予定日は1月21日です。詳しくは、北海道病院管理室ホームページへ

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間
午前・・・8時00分～11時30分
（初診の方は、9時00分～）
午後・・・13時00分～14時30分

予約受付時間（定期患者のみ）13時～16時
年末年始のお休みは12月29日～1月3日です。

新しい年を迎えました
お子さまにスポーツの楽しさを！

生涯学習情報

まなびたい



- ▶ CORAZON ke FC (サッカー・小学生) / 1月16日午後5時、南が丘小学校体育館
- ▶ CORAZON FC U-15 (サッカー・中学生) / 1月17日午後5時、南が丘小学校体育館
- ▶ 江差フェニックス野球スポーツ少年団 / 1月18日午後5時、南が丘小学校体育館
- ▶ 江差町空手スポーツ少年団 / 1月7日午前10時、江差町漁村センター
- ▶ 江差志道館空手スポーツ少年団 / 1月11日午後5時、まなびっく
- ▶ 江差ミニバスケットボールスポーツ少年団 / 1月18日午後5時30分、南が丘小学校体育館
- ▶ 江差体操スポーツ少年団 / 1月17日午後5時、まなびっく
- ▶ 江差北嶋 Jr. バレーボール少年団 / 1月6日午後5時30分、江差北小学校体育館
- ▶ 江差剣道スポーツ少年団 / 1月17日午後6時30分、正心館道場 (八江聖園)

保護者の皆さん、お子さんと一緒にスポーツ少年団の活動を見学してみませんか？
子どもたちが心身ともにたくましく育っていくためには、学校・家庭・地域、どれも欠くことが出来ない大切な場です。
スポーツ少年団は、単にスポーツで勝つことを目指したり、技術を高めたり、体力をつけるためのものではありません。スポーツ以外の場面においても、先輩や大人と関わり、

礼儀を身に付けたりなど、青少年が社会性を養う上でも重要な役割を果たしています。
さて、新年を迎えました。子供たちが新しいことにチャレンジするタイミングとしては絶好です。
現在町内では9つの少年団が活動しており、2017年は次の日程で練習をスタートします。
是非、お子さんと足を運んでみてください。

図書館へ行こう！

今年はどんな本を読みましょうか？

昨年は北海道新幹線の開業で、新幹線を紹介した本が多く利用されたり、青函連絡船の歴史を振りかえる本も話題になりました。

今年は夏目漱石が生誕150年、山本周五郎が没後50年、星新一が没後20年の年です。

現在も愛され続けている作家の作品をもう一度、図書館でどうぞ。

図書館は6日(金) 9:00～開館します。

◆移動図書館◆ ◆絵本読み聞かせ◆

- * 第1・第3金曜日コース
20日(金)
絵本サークルポポリンの会員が
絵本の読み聞かせをします。
- * 第2・第4金曜日コース
7日(土)・21日(土)午後2時～
13日(金)・27日(金) 図書館児童コーナー

江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階
[TEL] 52-5454 [FAX] 52-3566
[e-mail] esashi-lib@hokkaido-esashi.jp
[開館時間] 9:00～17:00

【1月の休館日】
1日(日)～5日(木)
9日(月)～10日(火)
16日(月)・23日(月)・30日(月)

「え・さ・しっ子」運動で正しい生活リズムを!!

え 笑顔であいさつ いい気分
さ さわやか習慣 早寝早起き朝ご飯
し しっかり守る ゲームとスマホの時間とルール

皆さんお正月を楽しんでいますか？ 冬休み期間は夜更しが続いたり、子どもたちの生活リズムがどうしても乱れてしまいがちです。

江差町青少年健全育成会議では、正しい生活リズムを身に付けるため、「え・さ・しっ子」運動を展開しています。

この機会に今一度、スローガンをご確認いただき、家庭内のルールや生活リズムについて見直してみましょう。



生活安定資金を貸与します

季節労働者（特例一時金受給資格者）が離職している冬期間の生計を一時的に維持するための資金として貸与します。

貸付額は対象者一人につき10万円以内です。

【申込期間】 1月10日（火）～1月31日（火）

※貸付対象者要件や貸付条件、申込方法などの詳しいことは、お問い合わせください。

【問】 産業振興課商工係内

江差町季節労働者援護相談所（☎52-6717）

ぷらっと江差からのお知らせ

アンテナショップ「ぷらっと江差」は、冬期間も営業いたします。

年末・年始の贈答品に地元江差の産品はどうですか？

商品の組み合わせなど、詳しいことはお問い合わせください。

【営業時間】 午前10時～午後4時

【定休日】 毎週月曜日他、祝日の翌日

※年末年始は31日（土）～1月5日（木）までお休みです。

【問】 アンテナショップぷらっと江差（☎52-1377）

110番の日 「江差警察署フェスタ2017in上ノ国」

「110番の日」の啓発イベント「江差警察署フェスタ2017in上ノ国」を開催します。

イベントでは、正しい110番のかけ方を楽しく学べる寸劇の他、アトラクションや中・高校生による演奏などが行われます。詳しい内容はお問い合わせください。

【日時】 平成29年1月8日（日）午前10時～正午

【場所】 上ノ国町総合福祉センター

ジョイじょぐら はまるホール

【入場料】 無料

【問】 江差警察署（☎52-0110）

ごみを自己搬入される方へ

1月14・28日（土）は休日のため施設へのごみの受入は出来ません。

※12月31日（土）～1月5日（木）まで正月休みです。

※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

※日・祝日も休日です。

【問】 南部桧山清掃センター（☎53-6301）

囲み記事

今月の野菜の日は

1月27日（金）

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

▶主催 野菜の日実行委員会

▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶日時 1月24日（火）

午前9時30分～正午

午後1時～3時

▶場所 役場住民相談室

▶申込・問合先 町民福祉課国保医療係
（☎52-6725）

▶期限 1月18日（水）までに
事前予約が必要です。
※定員になり次第締切。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です。

（相談日の前の週の木曜日午前中まで）

▶日時 1月17日（火）

午後3時～午後4時

※日程は変更になることもあります。

▶場所 檜山振興局（江差保健所）

▶問 保健環境部保健行政室健康推進課
（☎52-1053）

1月運転免許の更新講習

▶日時

12日（木）優良 午後1時～

違反 午後2時15分～

24日（火）優良 午後1時～

一般 午後2時～

初回 午後3時45分～

▶場所 文化会館小ホール

「にしんの日」毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

1月

掲示板

募 集

江差町臨時職員募集

町では、臨時職員を次のとおり募集します。
採用は、履歴書審査・面接を行い決定します。
面接日は応募された方に別途お知らせします。
その他詳細は、担当課までお問い合わせください。

応募事項

- 【応募資格】 ①平成29年2月1日現在で満18歳以上であること
②高等学校卒業程度の学力を有していること
③パソコンの操作が可能であること

【職務内容】 一般事務

【募集人員】 1名

【雇用条件】 平成29年2月1日から6ヶ月間を原則として最長1年間

【賃金等】 町の規則によります

【応募期限】 1月13日（金）

【応募方法】 直近6ヶ月以内に撮影した写真を添付した履歴書1通を提出してください

【問】 建設水道課上水道係（☎52-6724）

平成29年度訓練生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の訓練生（訓練期間1年又は2年間）追加募集をしています。

【受付期間】 平成29年1月20日（金）まで

【選考日】 平成29年2月6日（月）

【選考場所】 北海道障害者職業能力開発校

【選考方法】 学力試験（国語、数学）、面接

【合格発表】 平成29年2月13日（月）

※詳しくは、下記又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【問】 北海道障害者職業能力開発校
（☎0125-52-2774）
公共職業安定所江差出張所（☎52-0178）

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

【募集住宅】

＜選考委員会による選考住宅＞

陣屋団地1号棟（1階・1LDK・一般世帯）1戸

陣屋団地3号棟（1階・1LDK・一般世帯）1戸

陣屋団地4号棟（1階・1LDK・一般世帯）1戸

円山第4団地（2階・2LDK・一般世帯）1戸

円山第4団地（3階・2DK・一般世帯）1戸

【募集期間】

1月6日（金）～1月18日（水）まで

【入居可能予定日】 2月1日（水）

【その他】

※一般世帯の住宅は、原則2人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者（60歳以上）若しくは身体障がい者（1級～4級）等の一定の条件があります。この他に収入額などの条件もありますので、詳しいことはお問い合わせください。

【町営住宅空き室情報】

＜随時申込対象住宅＞

柏町団地 2DK・3戸

南が丘第2団地 3DK・1戸

南が丘第3団地 3DK・1戸

※上記住宅は入居者が決定するまで随時募集を受け付けています。詳しいことはお問い合わせください。

【問】 財政課 住宅管財係（☎52-6715）

お知らせ

子ども相談支援センター相談窓口からの お知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

【電話相談】 ☎0120-3882-56

（無料、毎日24時間対応）

【メール相談】 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

【来所相談】 午前10時～午後4時

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目

道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。
（土日・祝日、年末年始はお休みです）

【問】 北海道教育局学校教育局

生徒指導・学校安全グループ

（☎011-204-5887）

いにしえ街道を行進します！

激励をお願いします！

江差町消防出初め「分列行進」が行われます

歴史的町並み「いにしえ街道」を、江差町消防団が江差町の安全安心を願って勇壮に分列行進します。町民の皆様には、ぜひ、災害時の対応への感謝と日頃からの思いを込め、沿道での激励をお願いします。

■日 時 1月4日(水)

10:10 東別院下多目的広場出発
10:20 姥神大神宮安全祈願お祓い
10:25 姥神大神宮発
10:35 観閲式(本町辻薬局横)
10:45 ホテルニューえさし着
11:00 式典

新年交礼会に
おいでください

多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時 1月6日(金)

午後6時から

■会場 ホテルニューえさし

■会費 2,000円

役場窓口、商工会で会券をお買い求めください。

☎ 総務課総務係
(☎52-6711)

第17回 冬 江差“美味百彩”
なべまつり

■日時 2月4日(土) 16:00~19:00

5日(日) 11:00~14:00

■会場 江差町文化会館大ホール

※詳しくは折込チラシをご覧ください。

☎ 江差観光コンベンション協会
(☎52-4815)



新春“夢”イベント

壱番蔵で年越しをしませんか！

12月31日(大晦日)

午後11時から

餅つきや紅白餅まきの催し物、「干支マスコット」、「ヒバ漆塗りの箸」の販売などを行います。

☎ 江差町歴まち商店街協同組合
(☎52-0531)

お誕生

おめでとうござります

(11月1日~11月30日)

住所 両親の氏名 子の名

柳崎町 菅原 千達 明也 万結

松 岱 中 川 裕和 香揮 花音

南が丘 地 本 大 介 虎 介

豊川町 木 村 つぐみ 縁

おめでとうござります
(11月1日~11月30日)

ご結婚

おめでとうござります

(11月1日~11月30日)

住所 新 郎 新 婦 住所

尾山町 近田晃司 名達葉子 田沢町

柳崎町 木村秀人 館山久美子 伏木戸町

おくやみ

もうしあげます

(11月1日~11月30日)

住所 氏 名 年齢 死亡日

豊川町 古岡 弘 82歳 11月1日

陣屋町 笹谷 総男 77歳 11月3日

中歌町 茶碗谷トシ子 84歳 11月5日

柏 町 鹿島ユミ子 84歳 11月11日

水堀町 山田 福藏 86歳 11月16日

小黒部町 太田喜市郎 90歳 11月18日

小黒部町 江口 吉男 91歳 11月29日

柳崎町 青坂ヒサエ 96歳 11月30日

新地町 吉田 実 83歳 11月30日

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成28年11月30日現在

総人口 8,098 (-6)
男 3,870 (±0)
女 4,228 (-6)
世帯数 4,398 (-4)
() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に
道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
(平成28年11月末現在)

寄付件数: 1,907件
寄付金額: 25,470,000円

小さな町の大きな挑戦
~つながら「キズナ」・こたえる「オモイ」~
ふるさと江差を応援して下さい!!

※申し込み等詳しくは、さとふる HPへ
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>

広報えさし・
ホームページの
ご意見募集中

広報えさし・ホームページについて、皆
さんのご意見をお聞かせください。

たくさんのご意見お待ちしております。

まちづくり推進課広報統計係
(☎52-6712・FAX52-0234)

1月の納税

国民健康保険税

第7期

介護保険料

第7期

振り込み納税はあなたの代役
希望される場合は税務課納税係まで